

会 議 録

会議の名称	平成27年度 第3回 和泉市総合教育会議
開催日時	平成27年10月15日(木) 午前9時40分から午前10時15分まで
開催場所	和泉市役所3号館3階 市議会委員会室
出席者	<p>[構成員] 辻市長、藤原教育長、高橋教育委員、本間教育委員、槇野教育委員、松尾教育委員 (藤原教育委員欠席)</p> <p>[事務局] 石川副市長、宮崎副市長 (教育委員会事務局)</p> <p>竹中教育次長、逢野こども部長、永山生涯学習部長、小川教育指導監、上野学校教育部長、北野教育総務室長、東教育総務室総括主幹、山本教育総務室総括主幹</p> <p>(市長公室)</p> <p>森吉公室長、黒木市長公室理事、小泉政策企画室長、佐々木企画経営担当課長、門林企画経営担当総括主査、蓮池企画経営担当主査、樋川企画経営担当主事</p>
会議の議題	<p>1 (仮称) 和泉市教育大綱(案)の検討について</p> <p>2 その他</p>
会議の要旨	(仮称) 和泉市教育大綱(案)について、市長と教育委員会で意見交換を行った。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
その他の必要事項	傍聴者 なし

1 はじめに

○辻市長から会議開催にあたってのあいさつ

- ・本日は、(仮称)和泉市教育大綱案について検討いただきたい。
- ・この案は、前回の会議で議論いただいた内容を踏まえ、とりまとめたもの。
- ・内容について、事務局より説明願う。

2 (仮称)和泉市教育大綱(案)の検討について

(1) 事務局説明

資料1及び資料2について事務局から説明

(2) 質疑応答

■(仮称)和泉市教育大綱案について

高橋委員

○基本理念の説明文で“和泉市は、お互いの「生命・人格・人権」を尊重し”とある。中身はこのままで良いと感じているが、この「生命・人格・人権」の3つ並列している点に違和感がある。法律的なことにとらわれているのかもしれないが、人権とは、生命の自由とか、人格権とか、そういった概念を含むものと解釈されることもある広範な意味をもつ概念。他の委員のご意見を伺いたい。

事務局

○先に事務局からご説明させていただきます。「生命・人格・人権」について、当初、骨子案では“自分と他者、お互いの人格を尊重し助け合いながら”という表現で、人格という言葉を使っておりました。人格を尊重することが、すなわち人権の尊重にもつながっているという考えでした。会議の中で、「これまで人権教育に力を入れてきた本市での経過を盛り込むこと」、また、「憲法でいうところの基本的な人権、社会権としての人権というのを人格に含むには無理がある」というご意見を頂戴いたしました。また、教育委員会における、命の大切さや善悪の判断、人権の尊重など、徳についての取り組みを進めてきた経過、また、大阪府教育振興基本計画における、他者の生命を尊重し、違いを認め合いながら自立して社会を支える人づくりを行うなどの表現を参考にし、まず命を大切に、そしてお互いの人格を尊重し、人権の尊重につながっていくということで、「生命・人格・人権」と並列させていただきました。

藤原教育長

- 私から補足させていただく。平成18年に教育基本法が改正された際、生命を尊び自然を大切にすることを養うということが目標として設定された。その後、平成19年に改訂された学習指導要領の中で自他の生命を尊重するという言葉が明記されていることから、教育委員会から、道徳教育の観念の中で核となる命の大切さという表現を入れたという経過がある。
- 高橋委員が述べられた3つの言葉を並列することに違和感があるということも理解できるので、何か代案があれば。

辻市長

○この生命というのは、人の命だけでなく、すべての生命を意味しているものと理解している。

藤原教育長

- 教育基本法改正の趣旨は、人だけでないというところにあり、人や動植物の生命を含めている。ただ、学習指導要領に明記されているのは自他の生命であり、この“他”が意味するところは人だけではないかもしれない。

槇野委員

- 事務局案のまま読み流せる部分もあるが、高橋委員ご指摘のように人権という言葉は、憲法の基本的人権の中で広い概念をもつ。その中に生存権などが含まれる形になるので、文言上、並列することはいかがなものかという意味でのご指摘か。

高橋委員

- 人権の中で生命と人格を特に和泉市が大事にしたいんだというメッセージがここで含まれているのであれば、事務局案のままで良いとも思う。

槇野委員

- 「生命・人格・人権」この順番を入れ替え、人権を先頭にもってくる方がなじむかもしれない。

本間委員

- 法的な感覚でいうと、こういった人権の使い方には違和感がある。したがって、例えば、和泉市は人権を尊重し…と先に述べ、続いてお互いの生命・人格を…と表現すれば、違和感が解消されるのかもしれない。ただ、“お互いの”人権という表現はふさわしくないと思う。

辻市長

- ここでの人権というのは、行政用語の人権として用いている。差別や男女、外国人などを想定した意味で用いるのであればいかがか。

槇野委員

- ここでいう人権は、憲法にいう人権のように全てを含む概念ではないという説明があれば良いのでは。

本間委員

- 一般的・日常的に使われている人権という言い方であれば理解できる。

槇野委員

- これまでの会議における議論や意見をふまえ、事務局にはうまくまとめてもらい、盛り込むべきものは全てまとめてもらっている印象。
- ただ、各市町村が教育大綱を策定していく中で、和泉市らしさはどこかと問われると、これらほどの市町村でも当てはまる内容。和泉市として特に注力していくところはどこか、という点について整理をしておく必要があると感じる。
- 大綱を受けて策定する教育振興基本計画で具体化していくことになるので、教育委員会の責任は重要という認識をしている。

辻市長

- 人権の扱いについては色々のご意見が出たが、私に一任いただきたい。
- 和泉市らしさについて、事務局から説明願う。

事務局

○この大綱の中での和泉市らしさとして、学校教育における小中一貫教育や人権教育、また、いずみあいさつ運動、英語教育といったところが本市において注力してきたこととして挙げられると考えております。

辻市長

○その他、ご意見はないか。

槇野委員

○教育大綱、生涯学習の基本方向（１）の“豊かな人生を送る”という表現を“豊かな人生を歩む”という表現に改めるというご意見について、どういう意味合いか？

辻市長

○“送る”という表現が受身的な意味合いであるので、そこを主体的な表現に改めた方が良いということから修正意見を出させていただいた。

槇野委員

○私も、“歩む”と変更していただいて結構と考えます。

辻市長

○他、ご意見はあるか。ないようなので、今日いただいたご意見をふまえ最終的に案を策定するが、私に一任いただいてよろしいか。

〈一同、異議なし〉

○それでは和泉市教育大綱案について、私の方で調整するので、よろしく願います。

○事務局から事務連絡させていただく。

事務局

○本日は、和泉市教育大綱案についてご意見をいただきありがとうございました。

○今後の策定スケジュールですが、本日ご承認いただいたご意見を含め、市長の判断のもと和泉市教育大綱案をまとめ、パブリックコメントを経て、次回の第４回会議にて確定し、和泉市議会第４回定例会へ報告していきたいと考えております。

○パブリックコメントは、来週のできるだけ早い時期に開始し、11月6日までの間を予定しています。

辻市長

○以上をもって第３回和泉市総合教育会議を終了する。

< 終 了 >